



2022年10月21日

各 位

会社名 株式会社海帆
代表者名 代表取締役 吉川 元宏
(コード番号: 3133 東証グロース)
問合せ先 管理本部長 水谷 準一
(TEL. 052-586-2666)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、2022年10月21日開催の取締役会において、2023年1月～2023年2月に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集及び招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年11月16日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2022年11月16日（水曜日）
- (2) 公告日 2022年11月2日（水曜日）
- (3) 公告の方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://www.kaihan.co.jp>

2. 本臨時株主総会の開催予定日について

2023年1月～2023年2月

3. 本臨時株主総会の議案等について

資本金を充実させ、財政基盤の強化を図るため、「資本準備金の額の減少及び資本金の額の増加」を付議議案とする予定でございます。臨時株主総会に係る詳細に関しましては、決定次第お知らせいたします。

以 上